

令和7年度第2回 島田市立金谷公民館運営審議会 議事録

令和7年8月7日（木）

金谷公民館 会議室3・4

【出席者】

運営審議会委員：渡邊良和委員、水野京子委員、加藤洋一委員、北川禎子委員、
山田誓午委員、杉村美子委員
金谷公民館：孕石 晃館長
資産活用課：宮崎健司課長、大和田孝樹課長補佐
教育委員会：山中史章教育長
教育部：石間幸典部長
社会教育課：佐藤正己課長、岡部浩子主幹、杉山啓太郎社会教育係長

【会議の内容】

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 協議事項

- (1) 令和8年度からの金谷公民館の運営体制について
別添資料に基づき、佐藤社会教育課長が説明。

【説明主旨】

- ・金谷公民館は令和5年度から3年間、指定管理者制度により管理運営されてきたが、令和8年度以降の運営業務の実施については、これまでの実施状況を踏まえて決定する必要がある。
- ・令和7年4月に社会教育委員の会議から提出された、「島田市における公民館の今後のあり方についての答申」の内容は、今後の市の公民館運営方針に大きく影響するものであると考えており、この内容に沿った公民館運営を考えた際には、直営の方がメリットがあると判断している。
- ・指定管理者制度と市直営による運営の経費比較及び公民館事業活動状況などから整理したメリット、デメリットは別添資料のとおり。
- ・考察結果として、「サービス低下」とはなっていないが、より良い社会教育施設として期待していた効果は得られていない。

【委員からの意見、質問・回答】

- ・市と事業者との見解の相違があって、3年間は暫定的な対応を取ることとの認

識だが、令和8年度以降の運営体制を判断する際に、どのような見解の相違があったのか、また、判断する時にどのように考えていくべきなのか。

⇒ ・要求水準書の中に、公民館の運営に関する部分を記載していた認識であったが、事業者側は公民館の運営に関する記載がなかったという見解の相違。

・3年間において、市側が期待する内容を「3年間はこれをやってほしい」というような形で伝えたという認識でよいのか？

⇒ ・書類上では公民館の自主事業に関して明確な記載がなかったことを事業者側から指摘されたが、公民館は通常、自主事業が運営されることが当然と認識されるため、この部分で見解の違いが生じた。

・期待していたノウハウについては、市側の期待していた成果が得られなかったという点も記載されている。事業者側にとっては自主事業を提供する体制を持っていなかったのか、それともノウハウがなかったのか。

⇒ ・指定管理としてノウハウがあり、SC醸成を全国で手掛けている中で事例は持っているとの話であったが、公民館運営の自主事業という意味合いでは、捉えていない節はあった。

・利用者への説明や関係者との調整不足といった問題も当然あるが、そもそも本市が提示した要求水準書や契約書の内容において、事業の具体的な部分を十分に盛り込めていなかった点が問題だと考えている。

本市としては、要求水準書にその内容が含まれているという認識で記載していたつもりであったが、実際に精読するとその内容が十分ではないことが判明した。

・事業者側からすると、そこについては記載が不十分ではないかという立場が示され、結果的に認識に齟齬が生じた。

・令和5年の4月から既に公民館運営事業を開始しなくてはならない状況の中で、3年間に限っては事業者側が事業を遂行するとの回答があり、この3年間となった。

・市が期待する内容を要求し、その3年間について事業者がそれを了承して業務を遂行した、ということでしょうか。

⇒ ・令和5年4月以降も公民館運営を継続することを優先し、事業者側に委託し、業務遂行をお願いし、双方で合意した。

・齟齬部分を明確化し、しっかり対策を講じれば問題が解決するのか、またその齟齬が令和8年度以降にどのような影響を及ぼすのかが不透明のため、公民館の機能が低下する可能性とのことなのか。

・受託者側は自主運営の部分がないとの主張であったが、3年間だけは同じ体制で進めることで合意したというのが議論の前提。予定していなかった内容が追加されたことで余分な費用が発生するのではないか、例えば人員の雇用などに

よる追加の支出が予想される。それに対して、その発生した費用について、市が負担するのか、事業者が負担するのか、どちらか。

⇒ ・市としては、契約額の増額はしていない。3年間だけは業務を遂行するが、それ以上は増額なしでは難しいとのことであった。

・公民館の今後の在り方についての答申の中では、社会教育主事について、直営の場合に置ける、直営でないと置けないと感じたが。

⇒ ・島田市では職員に資格取得の講習を受けさせており、資格を持った職員が多数いる状況。

・社会教育主事が必要であるということは理解できた。金谷PFIパートナーズでは社会教育主事を配置する意向はあるのか。

⇒ ・現在のところ、令和8年度以降は配置するとは聞いていない。

・指定管理導入当時は心配された方もいたと思うが、この3年間を振り返ると何の問題もなく公民館が運営され、それは職員が一生懸命取り組んでくださったことによる。答申書からも地域との繋がりが大切であり、それが公民館の運営の根幹となる。

・今後も指定管理者による管理になるものと考えていた。私の周りの地域で公民館を利用する人たちも3年間は職員が頑張ってくれたという共通認識。

⇒ ・現在の職員も市が育ててきた。そのノウハウを活かし、次の世代の職員を育てる必要がある。

・今後については、市としてもそのように考えているのであれば、市直営になるといいと考えている。

・3年間を振り返ってみると、公民館の環境が変わったという実感はない。私は市民学級の代表だが、参加者も増えており、変わらないと感じているのが正直なところ。運営コストが大きく変わるのであれば問題だが、大きく違わないようであれば、民間にする必要があるのか、そもそもあったのか。どれほどの違いを生むのか理解できていない部分がある。令和5年度からの3年間においてはほとんど変化がないと感じるので、どちらの運営形態でも良いのではないか。

・これまでの館長をはじめとする活動が地域の活性化に繋がっていると感じている。民間は契約書内のことを遂行し、地域と繋がるまでいかないのではないか。民間と地域は繋がりにくい考えるので、民間がどれだけやれるのかは疑問。市直営の方が安心、信頼できるのではないかと考える。

・令和8年度以降の新体制については3年間の間に検討しなければいけなかったはずだが、これまでの運営審議会の中で、こうした話題はなく、唐突にここに出てきたような印象。

- ・経費面や社会教育主事の対応などについて、直営で行う方が良いということも十分に理解できている。しかし、公民館もＳＣ醸成に取り組むと謳っているが、示された資料で、直営とした場合のデメリットとしてＳＣ醸成が薄くなるという指摘が気になる。
- ・通常、指定管理者制度の導入の目的は、市民サービスの向上と経費の削減が二つの柱。ところが、経費は指定管理の方が市直営より高い。市直営から民間の運営になったが、ほぼ同じことを遂行するのに、費用が上がったということになる。もう一つの柱の市民サービスの向上という点については、金谷地区生活交流拠点整備運営事業の中で、具体的に目に見える成果は、私の個人的な見解では感じられるものがほとんどない。かなうえるがスタートして、ＳＣ醸成が見えないことは事業者にも直接申し上げたが、直接の話し合いの場では５年後には皆さんに喜んでいただけるようにとの回答であった。納税者は１年後、２年後、年毎の積み重ねでの成果を求めていると申し上げた。
- ・この３年間から金谷ＰＦＩパートナーズにはＳＣ醸成を進める人材がいないと感じる。ＳＣ醸成は人材を巻き込み、地域のグループや人脈をうまく繋げて力を発揮し、より良い街づくりを進めること。また、新しい人材を発掘し、育てることで、将来的に金谷の町やその他の地域のコミュニティ形成や賑わいのある町づくりに貢献できる人材を育てることも重要。
- ・地域の団体をつなぎ合わせたり、活動を活性化させたりするには、それ専用の人材が必要。しかし、現在の状態ではその人材が揃っていないため、金谷ＰＦＩパートナーズの能力としては限界がある。令和８年度以降もその確実な人材を配置できないのではないかな。
- ・市として、市民協働課は活動団体のネットワーク作りや小規模グループの支援に関わるノウハウを持っているので、これをＳＣ醸成に活かすべきだと考えている。
- ・金谷ＰＦＩパートナーズには、新たな人材を育てる能力がないと感じている上に運営経費が高いのでは、市直営が妥当と考えるのが普通なのではないかな。
- ・議会でも公民館の運営について質問があり答弁もあったが、唐突にこういった話題が出る背景には、齟齬の問題があるのだが、責任の所在について懸念を抱いている。仮に齟齬がなければ、このまま進められた感もあり、齟齬があったから金谷ＰＦＩパートナーズが不适当とわかったので良かったと感じている。
- ・新しい経費は要求しないが３年間は現状維持で運営するという合意のステップを踏んでいるので、当初の齟齬の有無についてはこの３年間については考慮しないでいいのではないかな。
- ・経費面についても市はスタートの時点で試算していると思われる。齟齬の部分は

反省し、また、議会でも明確にする必要があるのではないか。社会教育主事、経費の面から市直営の方がいいと思うが、それだけで結論を急ぐのではなく、それ以外についても市民に対してオープンな姿勢を示すことが重要。

⇒ ・今後のスケジュールは、本日のこの審議会においての委員の皆様からのご見を真摯に受け止め、今後どのような方向性を取るべきか考え、その方向を踏まえて、議員の皆様の説明をさせていただく予定。様々な反省点があり、それらを考慮する必要があるということは十分に理解しており、議会の全員協議会で、全議員に今回の公民館に関する話や今後の運営方法について、説明を行う予定。この場を起点として進めさせていただく。

・審議会の結論としては、全員一致というものではないが市の管理の方が望ましいということ。

・付則の意見としては、スタート時点の状況を市として整理し、今後に活かしてほしい。また公民館が市直営になった場合、社会教育主事の役割に力を入れて、金谷PFIパートナーズと連携し、盛り上げていただきたい。

⇒ ・公民館の市直営となれば、それに合わせた対応を迅速に進めなければならないと考えている。また、資産活用課が出席させていただいたのは、SC醸成に関する連携や契約上の話もしていく必要があるため。皆様の意見を持ち帰り、検討を進める。

・金谷地区生活交流拠点整備運営事業は15年間で23億円という契約額だが、公民館の運営が外れて市直営になった場合、どのようになるのか。

⇒ ・契約は令和3年から令和19年で合計23億円、運営は令和5年からになるが、新たに建設した建物の工事費も含まれている。それ以外にも、建物の維持管理経費などが含まれており、SC醸成業務についての金額も含まれている。このSC醸成業務の費用は、毎年一定額が固定で支払いをする一方で、成果報酬型の契約も採用している。

・元々、契約に含まれていなかった部分について、3年間はPFIパートナーズが負担するというので、金額的な増減はないが、令和8年度以降に運営するには、年間1,500万円が必要と提示されている。

・ハードの管理は引き続き、PFIパートナーズが行う。今回は運営に関する人件費を含めたソフト事業に関するものについて、検討している。

・時間が限られているため、4月に速やかにスタートできるように進めていただきたい。指定管理者制度を導入した際、事業のスタートに遅れが生じたので、切れ目なく運営を続けていただきたい。

・審議会として、概ねの方向性については結論が出たものと思う。参考にさせていただき、利用者が使いやすい公民館、あるいはコミュニティの再生、まちづくり、SC醸成も今後更に大きく発展できるようまとめていただき、新年度に向けて準備していただきたい。

(2) その他
特になし

5 閉会